

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	英国
事務所名	ロンドン事務所
記入者名	所長補佐 新野
メールアドレス	<a href="mailto:mailbox@ilgc.org.uk">mailbox@ilgc.org.uk</a>

【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・国内の総人口数 66,282,000 人 (2020年12月時点)
- ・国内の在住外国人数 9,539,000 人 (2020年12月時点)

総人口に占める在住外国人数 14.39%

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語(移住先の言語)の公的な言語学習制度(以下「言語学習制度」という)はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は「3 その他」にその内容をご記入ください。

- 義務
- 任意
- その他(以下にご記入ください)

失業手当と低所得層向けの給付制度(ユニバーサルクレジット)の新規申請者で、英語の会話力と理解力がESOL Entry Level 2以下の場合、受給の条件として英語研修の受講が義務付けられている。ジョブセンターの職員は、他の申請者の就職に役立つ場合は、英語研修を紹介する裁量権がある。

設問4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割(実施・運営・財政負担・便宜等)の主体を選択し(複数選択可)、その内容をご記入ください。

- 国(以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容(あれば)を、具体的にご記入ください)

教育技能資金庁(ESFA、教育省の一機関)は、成人教育予算(AEB)を通じてESOLのコミュニティコース提供者に資金を提供し、Ofqual(英国政府の資格審査機関)はESOLコースの認定を担当している。

- 州(以下に、責務・役割を具体的にご記入ください)

- 地方自治体(以下に、責務・役割を具体的にご記入ください)

大ロンドン市は、低所得者向けESOLに資金を提供している。

- 外国人雇用企業(以下に、責務・役割を具体的にご記入ください)

- NPO・任意団体等(以下に、責務・役割を具体的にご記入ください)

コース提供者には慈善団体も含まれ、裁量的な(国の資金がない/国の支援を受けている)提供や自主的な提供を行う責任も負っている。

- その他(以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください)

**設問5 言語学習制度の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）**

- 就学後の成人
  - 就学後の未成年
  - 就学中の児童
  - 就学前の子ども
  - その他（以下にご記入ください）
- } 設問7にお進みください
- 設問6にお進みください
- 設問7にお進みください

**設問6 設問5で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。**

**設問7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。**

頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）に関し、該当する記述が見当たらなかった。ESOLコースは、正規の教育とは異なり、学習者のペースに合わせて柔軟に対応することを目的としている。ハリンジーでは、学習者の希望に応じて、週1日または週2日のコースが用意されている。（※地域によって異なる）。

**設問8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。**

- ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

ESOL Entry Level 2まで達することが望ましい。

- ない

**設問9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。**

- ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

求職者の場合、ESOL受講に関して、成人教育予算（AEB）を通じて資金援助を受けることができるが、それ以外の対象者の場合、成人教育予算（AEB）はコース費用の半分しかカバーしておらず、残りの費用は教育機関が免除するか、学習者が負担することになる。

- ない

設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。(複数選択可)

- 対面授業
- オンライン授業
- その他 (以下にご記入ください)

設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格 (又は要件) はありますか。

- ある (具体的な資格名 (又は要件) を以下にご記入ください)

- ない (主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください)

NATECLA (英語と他のコミュニティ言語を大人に教えるための全国協会) は、ESOL教員が英語教育の資格を持っていることを推奨しているが、2013年以降、コース提供者にその義務はない。

設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。

- ある (ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください)

- ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語 (移住先の言語) の言語学習は主にどこで行われていますか。(複数選択可)

- 大学
- 民間の語学学校 (専門学校等)
- 企業
- 地域の語学教室 (主な運営主体を以下にご記入ください)

- その他 (以下にご記入ください)

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- 財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

- ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- ない

【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

- 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 実施していない

- その他（以下にご記入ください）

英国のすべての学校の生徒は、GSCEレベルの英語教育を受けており、十分な水準で英語を話せない生徒には追加のサポートが提供されている。

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

- 支援員の派遣を行っている。  
 オンラインによる支援を行っている。  
 その他（以下にご記入ください）

- 行っていない

設問18 外国人児童生徒専門の教育機関(チャーター・スクールなど)を設置しているか。

- 公設公営  
 公設民営  
 その他

- 設置していない

**【母語教育への支援について】**

**設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。**

- ある → 設問18にお進みください
- ない → 設問22にお進みください

**設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。**

**設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。**

- 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

**設問22 母語支援の実際上の担い手（運営主体）をお答えください。**

- 公立の語学学校
- 民間の語学学校（国等から委託等）
- その他（以下に御記入ください）

**【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】**

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して  
市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している  
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- 言語学習制度以外の制度で実施している  
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- ない

移住外国人に対して生活オリエンテーションは実施されないが、イギリス市民権を取得するために受ける試験で「イギリス生活（国の概要、社会慣習等）」について問われる。

**【その他、移住外国人の社会統合施策について】**

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があれば  
ご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

## 諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	ドイツ
事務所名	ロンドン事務所
記入者名	所長補佐 新野
メールアドレス	<a href="mailto:mailbox@ilgc.org.uk">mailbox@ilgc.org.uk</a>

### 【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・国内の総人口数 83,121,363 人 (2021年3月時点)
- ・国内の在住外国人数 10,627,210 人 (2021年3月時点)

総人口に占める在住外国人数 12.79%

### 【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。  
例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は、「3  
その他」にその内容をご記入ください

- 義務
- 任意
- その他（以下にご記入ください）

ドイツ語による意思疎通ができない長期滞在外国人や、ドイツ国籍を保有する移民等が対象となっている「統合プログラム（※）」という言語学習制度がある。  
また、最低限必要な程度のドイツ語ができない人に対しては、参加を義務付けることができ、社会保障を受けるための条件にもなっている。

設問4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割（実施・運営・財政負担・便宜等）の主体を選択し（複数選択可）、その内容をご記入ください。  
Please describe the responsibilities and roles of each institution in providing learning opportunities in the language learning system.

- 国（以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容(あれば)を、具体的にご記入ください）

・連邦移民難民庁（Bundesamt für Migration und Flüchtlinge BAMF）が基本方針を定め、統合講習の実施のための手続きを決め、国家の下位執行機関の役割を果たす  
・連邦移民難民庁は、統合講習を行う機関に講習実施の許可を与える。  
・統合プログラムの実施主体に対して直接財源支給を行う。

- 州（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

\*統合プログラムにおける州の役割についての情報が見当たらなかった。

- 地方自治体（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

・市町村の外国人局を通じた、受講者の資格確認、情報提供等

- 外国人雇用企業（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

市民大学、民間の語学学校や専門学校、カルチャーセンター等：統合コースの実施機関としての役割

設問5 言語学習制度の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）  
Please indicate who is eligible for the language learning scheme.

- 就学後の成人  
 就学後の未成年  
 就学中の児童  
 就学前の子ども  
 その他（以下にご記入ください）
- } 設問7にお進みください  
→ 設問6にお進みください  
→ 設問7にお進みください



設問6 設問5で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。  
就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。  
Please indicate the specific activities as for pre-school children.

設問7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。  
Please indicate the frequency, duration and total study time (or maximum time) of the language learning system.

統合プログラムの言語コースは、基礎コース（300授業時間）と発展コース（300授業時間）からなり、600授業時間で構成されている。それ以外に、900授業時間や600授業時間の集中コースもある。理論的には600授業時間を半年程度で修了することが可能であるが、受講者の生活状況（育児、労働）により修了するまでの期間は様々である。  
頻度・期間についての具体的な規定はないが、受講資格を提示されてから2年以内に修了試験に合格した場合、支払った参加費の半額が還付される。

設問8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。  
Is there a target set or required level of learning within the language learning system?

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

統合プログラムの言語コースでは、欧州評議会が定めた「ヨーロッパ言語を対象とする共通の語学力参照枠組」におけるB1レベルの「自立した言語使用者」を目指している。

ない

設問9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。  
Is there a tuition fee for students on the language learning scheme?

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

受講者の負担分（1レッスンは2.20ユーロ）以外は、連邦予算から支出されている。ただし、対象者の状況（難民、経済的困窮者等）により減免の申請ができる。

ない

設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。(複数選択可)  
Please indicate the type of teaching in the language learning system.

- 対面授業(統合コースは、対面授業で行っている)
- オンライン授業
- その他(以下にご記入ください)

※実施主体によっては、コロナ禍により、オンライン授業に移行したものがあ

設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格(又は要件)はありますか。  
Are there any official qualifications (or requirements) to become a teacher in the language learning system?

- ある(具体的な資格名(又は要件)を以下にご記入ください)

国の統合コース条例では、教員の入学要件を以下のように定めている。  
・統合コースで第二言語としてのドイツ語を教える教師は、外国語としてのドイツ語または第二言語としてのドイツ語の学位を取得していなければならない。  
※これらの職業資格がない場合は、連邦庁が指定する追加資格に参加した場合にのみ、教職に就くことができる。

・識字教育コースで教える教師は、識字教育の分野で十分な専門的資格と適性を有することを証明できなければならない。

・オリエンテーションコースの教師は、教えるのに十分な専門的資格と適性があることを証明しなければならない。

- ない(主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください)

設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。  
Do you have volunteers involved in the language learning system?

- ある(ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください)

- ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語(移住先の言語)の言語学習は主にどこで行われていますか。(複数選択可)  
Where is the main source of non-official language learning for foreign residents?

- 大学
- 民間の語学学校(専門学校等)
- 企業
- 地域の語学教室(主な運営主体を以下にご記入ください)

- その他(以下にご記入ください)

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

地方自治体は、地域の市民団体を財政支援しているため、その中には、多文化理解等に取り組む市民団体も含まれている。

- 財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

- ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

国や州による公的ではない言語学習への支援事例は見当たらなかったが、バイエルン州エアランゲン市では、市が無償で、ドイツ・ロシア文化協会に施設を提供している。主にロシアにルーツを持つ人々が、教育や文化的な活動（ロシア語、ドイツ語などの言語教育、バレエ等）を行っており、ドイツ人を含む20カ国以上の人々が参加している。同様の取り組みは他の市町村でも見られる。

- ない

#### 【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

- 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 実施していない

- その他（以下にご記入ください）

【ニーダーザクセン州】ドイツ語能力に問題がある児童が学校あたり10人いる場合は、特別クラスの設置が義務付けられている。この場合、特別クラスの構成生徒の年齢は問わず、また複数の学校にまたがって設置することも可能である。小学校1年生から4年生は週20時間、5年生から10年生は週30時間のクラスが設置される。さらに、必要な場合には、前述の特別クラス修了者を対象として、追加支援クラスを設置することができる。この場合、小学校1年生から4年生は週4－6時間、5年生から10年生は週5－10時間のクラスが設置される。各学年に編入されるために必要な言語の標準はなく、学校と個人の協議で決められる。

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

- 支援員の派遣を行っている。
- オンラインによる支援を行っている。
- その他（以下にご記入ください）

- 行っていない

設問18 外国人児童生徒専門の教育機関(チャーター・スクールなど)を設置しているか。

- 公設公営
- 公設民営
- その他

- 設置していない

【母語教育への支援について】

設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。

- ある → 設問18にお進みください
- ない → 設問22にお進みください

設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。

いくつかの州には、母語支援（母語での授業）を行っている。ノルトライン・ヴェストファーレン州では、出身国言語（多くの場合、家族の言語）が、生徒の自己啓発と初期の学習状況にとって特に重要であると考えているため、母語支援を実施している。（出典：Herkunftssprachlicher Unterricht (HSU) | Bezirksregierung Arnsberg (nrw.de)

設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。

Which entity is responsible for providing mother tongue support? (implementation, management, financial contribution, facilitation, etc.)

- 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

州は教育を担当するため、母語教育の制度を確立し、教師を募集・雇用し、財源を支給する。

- 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

設問22 母語支援の実際の担い手（運営主体）をお答えください。

Please indicate who is actually responsible for providing mother tongue support.

- 公立の語学学校
- 民間の語学学校（国等から委託等）
- その他（以下に御記入ください）

【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して  
市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。  
Do you provide civic education orientations for migrant foreigners in the language  
learning system or in any other system? (overview of the country, social customs,  
etc.)

- 言語学習制度の中で実施している  
(主な内容、学習期間(時間)を以下にご記入ください)

統合コースの中で、100時間の生活オリエンテーションを実施。法秩序（とくに、国家の構造、州・地方自治体、法治国家、基本権、住民の義務）、ドイツ連邦共和国の歴史、文化（とくに人間像、文化の多様性）について学ぶ。

- 言語学習制度以外の制度で実施している  
(実施主体・方法、主な内容、学習期間(時間)を以下にご記入ください)

- ない

【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があれば  
ご記入ください。(実施内容・主体・方法 等)  
Please indicate if there are any other social integration measures officially  
implemented when receiving foreign migrants.  
(Please indicate the content, organization, method, etc.)

スポーツを通じた統合政策の下では、スポーツクラブにスポーツの推進と資金援助が行われている。異なる民族的背景を持つ人々が集うことができ、社会的なつながりを深めることが期待される。

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	デンマーク
事務所名	ロンドン事務所
記入者名	新野所長補佐
メールアドレス	mailbox@ilgc.org.uk

【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・国内の総人口数 5,022,607 人 (2020年12月時点)
- ・国内の在住外国人数 617,769 人 (2020年12月時点)

総人口に占める在住外国人数 12.30%

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する本国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

子どもに対する言語学習制度が存在する。2018年12月に可決された法律により、社会的に疎外された地域（「ゲットー」と呼ばれる地域）に住む親は、子どもを1歳から就学前まで週に25時間、保育園に通わせなければならない。必要なデンマーク語のスキルを持っている親は、議会が設定した子どものデンマーク語と社会性の目標を家庭で責任を持って達成することを選択すれば、保育園に通わせる必要はない。

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は「3 その他」にその内容をご記入ください。

- 義務
- 任意
- その他（以下にご記入ください）

親が子供を保育園に行かせることを拒否した場合、児童手当を受けている場合、社会的支援を失うリスクがある。

設問4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割（実施・運営・財政負担・便宜等）の主体を選択し（複数選択可）、その内容をご記入ください。

- 国（以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容（あれば）を、具体的にご記入ください）

政策の立案

- 州（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- 地方自治体（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

市立の保育施設を提供

- 外国人雇用企業（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

設問5 言語学習制度の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）

- 就学後の成人
  - 就学後の未成年
  - 就学中の児童
  - 就学前の子ども
  - その他（以下にご記入ください）
- } 設問7にお進みください
- 設問6にお進みください
- 設問7にお進みください

設問6 設問5で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。  
就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。

保育園で、遊びを通してデンマーク語や伝統、祝い事、基準、価値観を学ぶ。

設問7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。

週25時間

設問8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

ない

設問9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

ない

設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。（複数選択可）

- 対面授業
- オンライン授業
- その他（以下にご記入ください）

設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格（又は要件）はありますか。

ある（具体的な資格名（又は要件）を以下にご記入ください）

公的な資格はあるようだが、具体的な資格名については情報が見当たらなかった。

ない（主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください）

設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。

ある（ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください）

ない



【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）

- 大学
- 民間の語学学校（専門学校等）
- 企業
- 地域の語学教室（主な運営主体を以下にご記入ください）

デンマーク言語センター。デンマーク国内にある50以上の語学学校で、成人の外国人にデンマーク語を教えることを主な業務としている。また、多くのランゲージセンターでは、デンマークの労働市場に焦点を当てたコース、若者向けの特別コース、デンマークの文化や社会に関するコースなど、その他のコースも幅広く提供している。

- その他（以下にご記入ください）

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

労働許可証や就学許可証を持つ外国人は、デンマーク語学コース参加費が無料となっている。

- 財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

※ 適当な情報が見当たらなかった

- ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- ない

【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

- 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 実施していない

現地の児童と同じように小学1年生から語学テストを実施し、語学力の測定を行っている。

- その他（以下にご記入ください）

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

- 支援員の派遣を行っている。  
 オンラインによる支援を行っている。  
 その他（以下にご記入ください）

個別の保護者面談等が行われているが、言語的支援に特化したものではない。

- 行っていない

設問18 外国人児童生徒専門の教育機関（チャーター・スクールなど）を設置しているか。

- 公設公営  
 公設民営  
 その他

- 設置していない

【母語教育への支援について】

設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。

- ある → 設問18にお進みください  
 ない → 設問22にお進みください

設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。

設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。

- 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

設問22 母語支援の実際上の担い手（運営主体）をお答えください。

- 公立の語学学校  
 民間の語学学校（国等から委託等）  
 その他（以下に御記入ください）

【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している  
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- 言語学習制度以外の制度で実施している  
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- ない

移住外国人に対する生活オリエンテーションは実施されないが、デンマーク市民権を取得するために受ける試験で「デンマーク生活（国の概要、社会慣習等）」について問われる。

【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があればご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	オランダ
事務所名	ロンドン事務所
記入者名	所長補佐 新野
メールアドレス	<a href="mailto:mailbox@ilgc.org.uk">mailbox@ilgc.org.uk</a>

【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・国内の総人口数 17,475,416 人 (2022年1月時点)
- ・国内の在住外国人数 4,305,908 人 (2022年1月時点)

総人口に占める在住外国人数 24.64%

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度（市民化講習）を受けることを義務化していますか。

例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合は「3 その他」にその内容をご記入ください。

- 義務
- 任意
- その他（以下にご記入ください）

1998年に市民統合プログラムを開始し、当初、移民は受講が義務付けられていたが、現在は、受講義務はなくなった。ただし、永住許可を得る際には、オランダでの生活に必要なオランダ語能力やオランダ社会に関する知識を身に付けていることを、例えば、市民統合テスト（ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）のA2レベル）の合格によって証明する必要がある。不合格の場合、行政的な過料が課されるほか、社会扶助が減額されるなど、統合の成否と安定的な地位・権利の付与とか結びついている。

※ 市民化講習は、移民がオランダ社会、とりわけ労働市場や教育といった公的分野において、マジョリティの市民たちと差がない状態で参加できるようにすることを目的とし、①オランダ語講習、②社会化講習、③就労支援の3本柱で成り立つ移民のための講習である。

**設問4** 言語学習制度（市民化講習）における学習機会の提供にあたって、責務・役割（実施・運営・財政負担・便宜等）の主体を選択し（複数選択可）、その内容をご記入ください。

- 国（以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容(あれば)を、具体的にご記入ください）

プログラムの企画

- 州（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- 地方自治体（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

実施主体。移民の住民登録データについて、地域教育センターやNGO団体に情報を提供。

- 外国人雇用企業（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

NPOや民間団体：市からの情報をもとに、移民に学習相談機関や学校を紹介

- その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

ROC（地域教育センター、各自治体に存在）等：言語学習の実施機関

**設問5** 言語学習制度（市民化講習）の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）

- |   |   |             |               |
|---|---|-------------|---------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の成人  | } | 設問7にお進みください |               |
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の未成年 |   |             |               |
| <input type="checkbox"/> 就学中の児童             | } | 設問7にお進みください |               |
| <input type="checkbox"/> 就学前の子ども            |   |             | → 設問6にお進みください |
| <input type="checkbox"/> その他（以下にご記入ください）    |   |             | → 設問7にお進みください |

**設問6** 設問5で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きます。就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。

---

設問7 言語学習制度（市民化講習）の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。

570 時間のオランダ語講習

設問8 言語学習制度（市民化講習）の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

ヨーロッパ言語共通参照枠におけるA2レベル達成

ない

設問9 言語学習制度（市民化講習）の受講者の受講料負担はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

ない（※教材費は負担の可能性あり）

設問10 言語学習制度（市民化講習）の授業形態についてお答えください。（複数選択可）

対面授業

オンライン授業

その他（以下にご記入ください）

設問11 言語学習制度（市民化講習）の講師になるための公的な資格（又は要件）はありますか。

ある（具体的な資格名（又は要件）を以下にご記入ください）

「第二言語としてのオランダ語教授法」資格

ない（主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください）

設問12 言語学習制度（市民化講習）にボランティアが関わることはありますか。

ある（ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください）

ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）

- 大学
- 民間の語学学校（専門学校等）
- 企業
- 地域の語学教室（主な運営主体を以下にご記入ください）

- その他（以下にご記入ください）

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

※ 情報が見当たらなかった。

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- 財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

※ 情報が見当たらなかった。

- ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- ない

【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

- 子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

- 実施していない
- その他（以下にご記入ください）

在住外国人の児童に関しては、通常の生徒と同等の支援を受けるが、オランダに来たばかり児童に対しては、「新入生クラス」でオランダ語のサポートを受けることができ、ある一定期間そこで学んでオランダ語を習得した後、「通常クラス」に移行する。

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

- 支援員の派遣を行っている。
- オンラインによる支援を行っている。
- その他（以下にご記入ください）

- 行っていない

設問18 外国人児童生徒専門の教育機関(チャーター・スクールなど)を設置しているか。

- 公設公営
- 公設民営
- その他

- 設置していない

【母語教育への支援について】

設問19 母語教育への公的な支援(以下、母語支援)を行っているか。

- ある → 設問18にお進みください
- ない → 設問22にお進みください

設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。

設問21 母語支援の実施にあたって責務(実施・運営・財政負担・便宜等)を負う主体をお答えください。

- 国(以下に、その責務の内容をご記入ください)

- 州(以下に、その責務の内容をご記入ください)

- 地方自治体(以下に、その責務の内容をご記入ください)

- その他(以下に、主体とその責務の内容をご記入ください)

設問22 母語支援の実際上の担い手(運営主体)をお答えください。

- 公立の語学学校
- 民間の語学学校(国等から委託等)
- その他(以下に御記入ください)



【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して  
市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している  
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- 言語学習制度以外の制度で実施している  
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

- ない

移住外国人に対して生活オリエンテーションは実施されないが、市民化テストの試験で「オランダ社会の知識」について問われる。

【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があれば  
ご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	フィンランド
事務所名	ロンドン事務所
記入者名	新野所長補佐
メールアドレス	<a href="mailto:mailbox@ilgc.org.uk">mailbox@ilgc.org.uk</a>

【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・ 国内の総人口数                      5,549,807 人      (2021年1月時点)
- ・ 国内の在住外国人数                367,417 人      (2021年1月時点)

総人口に占める在住外国人数                      6.62%

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ある      → 設問3にお進みください
- ない      → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。  
例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合はその他に記載

- 義務
- 任意
- その他（以下にご記入ください）

政府統合プログラムには、語学コース、市民教育、職業訓練が含まれており、すべての移住者が参加しなければならない。失業手当を受給するためには、統合プログラムを受講する必要がある。

設問4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割（実施・運営・財政負担・便宜等）の主体を選択し（複数選択可）、その内容をご記入ください。

- 国（以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容(あれば)を、

経済雇用省は、移民の統合、統合法、移民の雇用促進を管轄している。  
- 統合政策の全体的な開発、計画、運営  
- 国家レベルでの統合政策と当該政策に関する調整、評価、監視  
また、地方事務所である雇用・経済開発事務所において、移民のレベルにあったコースを推薦している。

- 州（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

州においては、経済開発・交通・環境センター（以下、ELYセンター）が移民統合の責任を担っているが、具体的な役割についての情報が見当たらなかった。

- 地方自治体（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

自治体と雇用・経済開発事務所は、それぞれの地域における対策やサービスの提供について、地方または地域の協力協定を締結することができる。具体的な協力関係に関しては、情報が見当たらなかった。

- 外国人雇用企業（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

設問5 言語学習制度(国の統合コース)の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）

- |   |   |               |
|---|---|---------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の成人  | } | 設問7にお進みください   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の未成年 |   |               |
| <input type="checkbox"/> 就学中の児童             | } | → 設問6にお進みください |
| <input type="checkbox"/> 就学前の子ども            |   |               |
| <input type="checkbox"/> その他（以下にご記入ください）    |   |               |

\_\_\_\_\_

設問 6 設問 5 で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。  
就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。

設問 7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。

頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）に関し、該当する記述が見当たらなかった。

設問 8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

欧州評議会が定めた「ヨーロッパ言語を対象とする共通の語学力参照枠組」における、B1レベルになることを目標としている。

ない

設問 9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。

ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

ない

設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。（複数選択可）

- 対面授業（統合コースは、対面授業で行っている）
- オンライン授業
- その他（以下にご記入ください）

設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格（又は要件）はありますか。

※ 情報が見当たらなかった

- ある（具体的な資格名（又は要件）を以下にご記入ください）

- ない（主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください）

設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。

- ある（ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください）

- ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）

※ 情報が見当たらなかった

- 大学
- 民間の語学学校（専門学校等）
- 企業
- 地域の語学教室（主な運営主体を以下にご記入ください）

- その他（以下にご記入ください）

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

※ 情報が見当たらなかった。

財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

※ 情報が見当たらなかった。

ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

ない

【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

6歳から10歳までの児童・生徒には最低900時間、それ以上の年齢の児童・生徒には1000時間の編入準備教育が行われる。スポーツ、音楽、美術など、可能な限り準備教育期間中にフィンランド語またはスウェーデン語圏のクラスに編入することができる。

子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

基本教育法のもとでは、すべての生徒が補習を受けることができる。特に、教育機関においては、移民の生徒の補習を行うために、政府からの補助金を申請することも可能。国語であるフィンランド語とスウェーデン語の教育、言語関連の問題から生じる学習困難、移民の子供たちの母語の教育に対して補助金が支給される。

実施していない

その他（以下にご記入ください）

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

※ 情報が見当たらなかった。

支援員の派遣を行っている。

オンラインによる支援を行っている。

その他（以下にご記入ください）

行っていない



設問18 外国人児童生徒専門の教育機関(チャーター・スクールなど)を設置しているか。

※ 情報が見当たらなかった。

- 公設公営
- 公設民営
- その他

設置していない

【母語教育への支援について】

設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。

- ある → 設問18にお進みください
- ない → 設問22にお進みください

設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。

※ 情報が見当たらなかった。

設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。

- 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

移民の子供たちの母語の教育に対する補助金を学校に支給

- 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

主に都市部（ヘルシンキ、エスポー、タンペレ）の自治体で、母国語指導を提供している。

<ヘルシンキ>

母国語がフィンランド語またはスウェーデン語でない場合、ヘルシンキ市が母語教育を提供している。（ヘルシンキ市が運営する市立学校または契約校の児童生徒のみ）入学時または7年生になると、生徒が自分で母語指導の登録をする。（それ以外の時期でも登録は可能。）母語指導の申し込みは任意だが、グループ登録をした生徒は、レッスンに参加することが義務付けられ、成績表も配付される。約40の言語から選択可能で、指導グループの最小人数は10人。それ以上の人数の場合は、通常は他の学校へ通う必要がある。

<エスポー>

両親または片方の親がフィンランド語またはスウェーデン語以外を母語とする多言語の児童生徒は、週に2時間、自分の母語を勉強することができる。対象は基礎教育（1～9年生）の生徒で、授業時間終了後の午後に行われ、授業は無料。指導可能な言語は40にもものぼる。

<タンペレ>

タンペレ市基礎教育局では、就学前教育と基礎教育年齢の多言語児童を対象に、基礎教育の補完として児童の母国語による授業を集中的に行っている。現在、30以上の言語で授業が行われ、ネイティブの教師が対応している。生徒の母語による授業は、フィンランド語やスウェーデン語以外の言語を母語とする子供たちや、海外在住中に母語レベルの語学力を身につけたフィンランド帰国子女を対象としています（初心者向けではなく、言語レベルの審査がある場合がある）。指導を受けるかどうかは任意ですが、母国語の勉強が始まれば、必ず出席する必要がある。授業は学校終了後の午後に行われ、基礎教育の生徒は週2回、未就学児は週1回のレッスンがある。年間を通じて定期的に受講した生徒には、別途学習証明書を発行している。

- その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

設問22 母語支援の実際の担い手（運営主体）をお答えください。  
Please indicate who is actually responsible for providing mother tongue support.

- 公立の通常学校
- 民間の語学学校（国等から委託等）
- その他（以下に御記入ください）



【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して  
市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している  
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

フィンランドの社会、文化、労働生活について学習する。

- 言語学習制度以外の制度で実施している  
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

ない

【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があれば  
ご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

フィンランドでは、1990年代から「積極的差別」と称する政策がとられている。この政策では、比較的貧しい地域にある学校や、特別なニーズを持つ子どもの数が不当に多い学校に対して、特別な資金を提供するものである。  
また、ヘルシンキの教育局では、15歳と16歳の移民がフィンランドの社会になじみ、学校を退学することがないように、「社会指導員」と接触させる試験的なプロジェクトを実施している。このインストラクターは、彼らが必要とするサービスやキャリアアドバイスを見つける手助けをするだけでなく、一緒に過ごす友人を見つけるための活動も行っている。

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

諸外国における在住外国人の社会統合施策の実施状況調査

調査国名	ノルウェー
事務所名	ロンドン事務所
記入者名	所長補佐 新野
メールアドレス	<a href="mailto:mailbox@ilgc.org.uk">mailbox@ilgc.org.uk</a>

【基本的な情報について】

設問1 貴国内の人口数等について記載してください。

- ・国内の総人口数 5,425,270 人 (2021年1月時点)
- ・国内の在住外国人数 819,356 人 (2021年1月時点)

総人口に占める在住外国人数 15.10%

【在住外国人に対する公的な言語学習制度について】

設問2 在住外国人に対する自国語（移住先の言語）の公的な言語学習制度（以下「言語学習制度」という）はありますか。

- ある → 設問3にお進みください
- ない → 設問13にお進みください

設問3 在住外国人に対して、言語学習制度を受けることを義務化していますか。  
例えば、永住許可の条件としている場合など、一定の条件を化している場合はその他に記載

義務

新たに入国した成人の移民は、ノルウェー語と社会科の600レッスンの授業に参加することが義務付けられている。移民の事前の教育レベルに基づいて、移民が必要な最低レベルに達するまで、あるいは最長で3年または18ヶ月間、無料でプログラムを受講できる。

- 任意
- その他（以下にご記入ください）

設問4 言語学習制度における学習機会の提供にあたって、責務・役割（実施・運営・財政負担・便宜等）の主体を選択し（複数選択可）、その内容をご記入ください。

- 国（以下に、責務・役割、及び、助成金等地方自治体への支援内容（あれば）を、具体的にご記入ください）

ルウェー生涯学習庁は、子ども・平等・社会的包摂省のもとで、成人移民に対するノルウェー語と社会科の教育に関するプログラムの開発を担当している。  
また、国は自治体に対し、言語学習プログラムを提供するための補助金を出している。

- 州（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- 地方自治体（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

市町村は、言語学習プログラムを実施する義務を負う。

- 外国人雇用企業（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- NPO・任意団体等（以下に、責務・役割を具体的にご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務・役割を具体的にご記入ください）

設問5 言語学習制度（国の統合コース）の受講対象者についてお答えください。（複数選択可）

- |   |   |             |
|---|---|-------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の成人  | } | 設問7にお進みください |
| <input checked="" type="checkbox"/> 就学後の未成年 |   |             |
| <input type="checkbox"/> 就学中の児童             | → | 設問6にお進みください |
| <input type="checkbox"/> 就学前の子ども            |   |             |
| <input type="checkbox"/> その他（以下にご記入ください）    |   |             |

設問6 設問5で「就学前の子ども」を選択した方にお聞きします。  
就学前の子どもに対する具体的な取組内容を以下にご記入ください。

設問7 言語学習制度の頻度・期間・総学習時間（又は上限時間）をお答えください。

ノルウェー語の授業550時間及び参加者が理解できる言語による50時間の社会科の授業50時間。

設問8 言語学習制度の中で、学習レベルの目標設定や求める水準はありますか。

- ある（具体的な内容を以下にご記入ください）  
教育、仕事、社会生活全般で、各個人が能力を発揮することができるレベルのノルウェー語に到達すること。
- ない

設問9 言語学習制度の受講者の受講料負担はありますか。

- ある（具体的な内容を以下にご記入ください）

- ない

設問10 言語学習制度の授業形態についてお答えください。（複数選択可）

- 対面授業（統合コースは、対面授業で行っている）
- オンライン授業
- その他（以下にご記入ください）

設問11 言語学習制度の講師になるための公的な資格（又は要件）はありますか。

- ある（具体的な資格名（又は要件）を以下にご記入ください）

移民のための言語・識字教育に携わるスタッフのほとんどは、資格を持った教師であるが、どのような資格が必要か等の情報が見当たらなかった。

- ない（主にどのような方が講師を担っているか以下にご記入ください）

設問12 言語学習制度にボランティアが関わることはありますか。

※ 情報が見当たらなかった

- ある（ボランティアが担っている主な役割を以下にご記入ください）

- ない

【在住外国人に対する公的以外の言語学習制度について】

設問13 在住外国人に対する公的ではない自国語（移住先の言語）の言語学習は主にどこで行われていますか。（複数選択可）

※ 情報が見当たらなかった

- 大学
- 民間の語学学校（専門学校等）
- 企業
- 地域の語学教室（主な運営主体を以下にご記入ください）

- その他（以下にご記入ください）

設問14 公的ではない言語学習に対して、国や州等から補助金等の財政支援は行われていますか。

※ 情報が見当たらなかった

- 財政支援がある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

- 財政支援がない

設問15 公的ではない言語学習に対して、国や州等が財政支援以外の支援は行われていますか。

※ 情報が見当たらなかった

ある（具体的な支援の内容を以下にご記入ください）

ない

【就学中の在住外国人の児童に対する取組について】

設問16 就学中の児童に対して、学校内で特別な言語教育の支援を行っていますか。

子どもの学校編入準備コースがある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

新入生を対象にした2年間の導入クラスが設けられている。生徒ができるだけ早くノルウェー語を習得して、主流の授業に参加できるようにすることを目的としている。

子どもの補習校（母語での補修クラス）がある（具体的な内容、対象となる年齢（又は学年）等を以下にご記入ください）

実施していない

その他（以下にご記入ください）

設問17 就学中の児童への支援のため、その児童の保護者と学校側とのコミュニケーションに係る（言語的）支援を行っているか。

支援員の派遣を行っている。

オンラインによる支援を行っている。

その他（以下にご記入ください）

親と学校は教育において協力することが義務付けられており、そのため、翻訳についても何らかのサポートが提供されている。ただし、保護者と学校の間で行われるコミュニケーションのための特別なサポートについての情報は見当たらなかった。

行っていない

設問18 外国人児童生徒専門の教育機関（チャーター・スクールなど）を設置しているか。

公設公営

公設民営

その他

設置していない

【母語教育への支援について】

設問19 母語教育への公的な支援（以下、母語支援）を行っているか。

ある → 設問18にお進みください

ない → 設問22にお進みください

設問20 母語支援の具体的な対象者と実施する根拠をご記入ください。

教育法によると、ノルウェー語またはサーミ語以外の言語を母語とする言語少数派の初等・中等教育機関の生徒には、学校の通常の指導に従えるだけのノルウェー語の能力がつくまで、ノルウェー語による適応指導を受ける権利があるほか、このような児童生徒には母語指導、教科のバイリンガル指導、またはその両方を受ける権利もある、と記載されている。

設問21 母語支援の実施にあたって責務（実施・運営・財政負担・便宜 等）を負う主体をお答えください。

※ 情報が見当たらなかった

- 国（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 州（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- 地方自治体（以下に、その責務の内容をご記入ください）

- その他（以下に、主体とその責務の内容をご記入ください）

設問22 母語支援の実際の担い手（運営主体）をお答えください。  
Please indicate who is actually responsible for providing mother tongue support.

- 公立の学校  
 民間の語学学校（国等から委託等）  
 その他（以下に御記入ください）

#### 【移住外国人に対する生活オリエンテーションについて】

設問23 言語学習制度、又はそれ以外の制度の中で、移住外国人に対して市民教育オリエンテーション（国の概要、社会慣習等）を実施していますか。

- 言語学習制度の中で実施している  
（主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

ノルウェーの社会における重要な権利、義務、重要な価値観について学ぶ。

- 言語学習制度以外の制度で実施している  
（実施主体・方法、主な内容、学習期間（時間）を以下にご記入ください）

ない

#### 【その他、移住外国人の社会統合施策について】

設問24 その他、移住外国人の受け入れ時に公的に行っている社会統合施策があればご記入ください。（実施内容・主体・方法 等）

Please indicate if there are any other social integration measures officially implemented when receiving foreign migrants.  
(Please indicate the content, organization, method, etc.)

設問は以上です。お忙しいところご協力ありがとうございました。